西照

西照寺々報〝さいしょう〟
第 6 号
1987年7月28日
発行　浄土真宗本願寺派・西照寺
高岡市吉久2丁目4－40

死んだらどうなるのか

鎌田武雄

慈光のもと、皆様にはご法義相続のことと存じます。少しばかり紙面を汚させて頂き書いてみたいと思います。

ご開山聖人は、一念発起の往生さだまる人は臨終のとき西方浄土から阿弥陀仏が七彩の雲にのって枕頭へ「来迎」してくだされる。往生して仏に成るのは死後であるが、しかし、それが決定するのは現生においてであり、その時点を臨終のときではなく、「信心発起の刻」である。又「念仏申さんと思い立つ心の起る時」と説いておられます。

「住きて生まれる」とあります。ご聖人は二つのお味わいをしておられます。一つは私が如来さまの智慧に目覚め信一念定まる時に往生定まる。そして私が正定聚というお浄土参りに間違いない仲間に仕上げられ、ご本願に生かされ念仏申す私になったその時、往生が定まるといわれています。もう一つは「名残り惜しく思へども娑婆の縁つきて力なく終るときに彼の土へは参るべきなり」といわれています。これは二つの事だけれども別に二つではなくて、今日の私の信一念定まったその日から私は「住生浄土」の道を歩ませて頂く念仏の行者に仕上げられた。だから住生浄土の道を歩みつつある私であります。生もよし、死もよし、生かさせて頂く事がすばらしい事です。そして「名残り惜しく思えども娑婆の縁つきた」時はお浄土に生まれさせて頂くのです。だから生もよし、死もよし、いい方を変えたら、いつこの世を去らせて頂いても私はいいという事です。

私がこの世を去る時、気になる事が三つあると思うのです。一つはこの体が死んでしまったら焼かれ埋められてしまう。私の体がなくなってしまうのはやっぱり悲しい事です。もう一つは若くして死ぬときは妻や子供や孫はどうして生きていくだろうか。後の事が大変心配になります。最後の一つは死んだらどうなるのか、という事です。大きく分けると、この三つがあると思うのです。「名残り惜しく思えども娑婆の縁つきて」彼の土へ参る、しかし「いそぎ参りたきなき」私がおるのです。だからこそ如来さまが大悲大願をたてられたのです。如来さまの大悲のなかにある私の人生において「死んだらどうなるのか」とか詮議しなくてもいいのです。すべて如来さまにおまかせしてお浄土に生まれさせて頂く。私の人生はお念仏とともに生かさせてもらうことによって、生もよし、死もよし、です。私が一生涯生きてゆく上で嵐の日もあれば雨の日もある。新湊組前連研講師の林寺先生（小杉町専正寺住職）は次のように味わっておられます。「雨季晴好」（京都市東山区仲源寺の山門に此の書額があります）つまり雨の日もよし、天気の良い日も又よし。それでも生き抜いていく力強いものを私は頂いているという事です。その一番基に立っていることは何かといいますと、如来さまのご本願のうえに立っている私。それをご開山は「仏地に樹つ」とおっしゃいました。私は必ず死すべき身であります。死はまぬがれないのです。間違いなく老病死が私の上にふりかかってくるのに、こだわりをなくそうとしているのです。これは本当の苦悩の解決にはならないと思います。一次的にその場の苦しみから逃れても、永久の解決ではない。永遠の生命を頂くことのできない幻想を求めていては本当の幸わせは得られない。正しくは、老病死があっても、この苦悩を超えることが大切ではなかろうか。

南無阿弥陀仏　　合掌

浄土真宗本願寺派門徒推進員

ひかり来たりて ——仏陀の出現——

(6) 耳ある人々は己れの信を離れよ

岡西法英

菩提樹の下で釈尊はあらゆる悩み苦しみをのりこえる真の智慧を得られました。つまりは〃さとれる者〃〃目覚めたる者〃〃仏陀〃となられたのです。

ところが注目すべきことには、釈尊は自らがお覚りになったことを人に説こうとはなさらず、長い沈黙とためらいの時期を何十日間も通されたらしいのです。そしてやがて大きな心機一転を経て、終生やむことのない伝道の旅へと立ってゆかれたのでした。

このことは私たちが仏法を聞く時の心がまえとしてどうしても心得ておかねばならない重要な問題をさし示しているのです。

釈尊はこうお考えになったというのです。「私が体得したこの真理の法は甚だ深密で凡人には見ることが難しい。この法は寂静ですぐれ、微細であり、人間の思惟を超え、ただ智者だけが知ることができる境地である。しかし世間の人びとは愛著することを楽しみとし、愛着することに喜びを感じている。そういう人びとには、わたしのさとった真理の法、すなわち〃あらゆるものは因縁によって生起し、縁によって生じる〃というこの真理は、とうてい凡人には見ることが不可能である」

これは一言でいえば世間の常識、私たちの考え方と、釈尊のさとられた法とが全く反対である。聞いてもわかるはずがないということです。

若さに愛着し、健康に愛着し、長寿に愛着し、富と名声とを求めつつ、欲とはらだち、そねみねたみにひかれて生きることを当然とし、行き詰った時には、アキラメ、占い、まじない、神への祈りであくまでも己れの愛着を貫こうとすることしか知らないのが人の世のすがたです。

あらゆるものは因縁によって生じたもの、無常・苦・無我（あてにすべからず、思うままならず、わがものにあらず）なるものであるという真理の法を、〃聞きたくない〃〃思いたくない〃〃知りたくない〃というのが本音なのが私たちではないでしょうか。

愛着することを離れて法を楽しみ喜ぶのが仏陀の境地なら、法に背を向け、真理に目をそむけてものに愛着することを楽しみ喜ぶのが私達の境界です。

釈尊がさとられた真理の法は、私達にとっては、今までの立場がくつがえされること、動揺させられ、悩みを生ぜしめられ、みもふたもないと感ぜしめられることであるともいえるかも知れません。

そして、やがてその法を聞いて信じ、よろこぶ身になった時は、人間がつくりかえられ仏陀と心の通じる友達になれたのだともいえるのでしょう。

仏法を聞く耳がなく、またたとえ聞いても〃ものへの愛着〃が邪魔になって信じよろこぶことが余りにも難しい我々であることを誰よりも知り抜いておられたのは、他ならぬ釈尊御自身であったことがわかります。

このような状況を「梵天勧請」という一段の物語りという形で多くの経典は伝えています。浄土真宗正依の経典である『仏説無量寿経』にも初めの方に出てまいります。

『梵天相応経』というお経には次のように伝えています。

『貧りやいかりに打ち負かされた人びとには、到底この法はさとりにくい。この法は世間一般の在り方に逆らい微妙で甚深、見難くかつ精細であるから、欲を貪り、暗闇におおわれた人びとには、到底見ることができない。』とこのように深慮して、世尊（釈尊）の心は説法することに傾かず無関心だった。

これを知った娑婆世界の主である梵天（最高神）は、釈尊に法を説かれるよう請うた。

「尊いお方、世尊よ。願わくは法を説きたまえ。善逝よ。願わくは法を説きたまえ。この世間には、塵にくもらされることの少ない人びともおります。けれども、この人たちとても、もし法を聞かなかったら滅び、衰退してしまうに相違ありません。しかし、法を理解する人びともあるでしょう……智慧ある方よ、あまねく智慧の眼をもつ人よ。あの法よりなる高楼に登って愁いを離れたあなたは、愁いにうち沈んで生と老とに悩んでいる人びとをよく観察して下さい。奮い起って下さい勇者よ、戦勝者よ、隊商の主よ、負債なき人よ、この世に遊行したまえ。正法を説きたまえ尊師よ、法を理解できる人びともいるでしょう。」

梵天の願を知った釈尊は、世の人びとへの慈しみにより、仏眼をもってこの世間を熟視され、さまざまの機根、性質の人たちのいるのを見られた。そして梵天に次のように答えられた。

「彼ら耳ある人びとに甘露の法門が開かれた。耳ある人びとは己れの信を離れよ。梵天よ、わたしの微妙な勝れた法を人びとに説かなかったのは、かえって人びとを害するのではないかと思ったからである。」

梵天は、娑婆世界の主と仰がれていた当時の印度に於ける最高神です。生老病死の苦悩をのり超える智慧の眼を開いた人間は、最高神よりもなお尊いという意味があらわれています。「南無阿弥陀仏をとなえれば、梵王、帝釈（梵天、帝釈天）帰敬す、諸天等神ことごとくよるひるつねにまもるなり」（親鸞聖人・現世利益和讃）とはこのことです。

「耳ある人びとは己れの信を離れよ」とは仏法を聞いて今までの考え方や信念を根本から改めよということ、今までの経験と考えにとらわれていては仏法は聞けないということでしょう。

『阿弥陀経』には「一切世間難信之法」とあり『正信偈』には『邪見憍慢悪衆生、信楽受持甚以難』といい、蓮如上人の『御文章』に「無宿善の機（人）は信じ難し」とあるのも同じことをいってあるのです。

「仏法は難しい」「お説教を聞いてもわかりにくい」「世間に通用しない」「もっとわかりやすく話をしてもらいたい」という声が近年特に多く聞かれます。それどころか「坊さんの姿をみるのもエンギが悪い」「また死ぬ話か、聞きたくもない」と敬遠する人達が何と多いことでしょうか。

それは取りもなおさず、若さと健康と長寿と裕福と快楽に愛着して、さけられぬ老病死、別離の苦悩を見て見ぬふりで生き通そうという〃現代幸福主義〃の姿です。

そして、〃幸福主義者〃に取りかこまれたまん中で、或る日〃不幸な私〃を見出した時、〃私だけの孤独な悩み〃に堪える支えも光も持たないのではないのでしょうか。

そのことを既に見抜き通した所に、目覚めたる釈尊の菩提樹の下に於ける沈思黙考と、やまれぬ慈悲心からの生涯かけての説法への遊立ちがあったことを知ることができるのです。

仏法はもとより有難くて結構なものではありません。真実を直視することに苦痛を感じるのが煩悩に生きるもののすがたです。そういう私が、聞かせて頂き、かみしめていく中で、育てられ、仏法の中にまことの智慧の明るさを、本当の慈悲の暖かさを見いだし、「この私のためにこそ説かれてあったのだ」と喜ぶこころの芽生える時、仏法は私の心に至り届いたのです。

仏法を「有難い」と聞けることは、そのまま、老病死の苦悩を超えた真実をつかんだということです。

若さや、健康や長寿、富、名誉、快楽をよろこび感謝する人は多いのですが、「法」をよろこぶ人は何と少ないことでしょう。

（つづく）

（浄土真宗本願寺派高岡教区相談員）

浄土真宗よろず心得

帰敬式（おかみそり）法名・院号

浄土真宗では、門信徒の男女が仏法に帰依したことをあらわす剃髪を模した儀式が行われ、その際法名が授与されます。この儀式を帰敬式とよんでおります。又、頭にかみそりをあててもらうので「おかみそり」ともいいます。帰敬式は本来門主自ら執り行われる重要な儀式であり、門主不在の折は門主の命により、門主に準じた方が御手代（おてがわり）としてその儀式を執行されます。

法　名……浄土真宗では仏様の御弟子として、心を新たに日々の生活を送ることから法名（仏法に生きる者の名）と申し、他宗のように戒名（仏の定めた戒律を受け、授けられる名）とは申しません。それは親鸞聖人のみ教えは、厳しい行や戒律を前提としないからです。法名は死者につける名前ではなく、生きているとき授けられるものです。法名を生前にいただく縁がなかった場合は、納棺にあたって御門主の代理として、手継の住職から「おかみそり」を受けて法名をいただくことになります。浄土真宗本願寺派では、釈尊の釈の字をいただいて、「釈○○」と法名を書き、信士、信女等（在俗の人の戒名の下につけて用いる）の位号は用いません。法名は法名軸や過去帳に書写して、法要の際に仏前にかけます。位牌は原則として用いません。

院　号……院号は法名の上に加贈される尊称のことです。本願寺派では宗門護持に功績のあった方に贈られるものです。院号はもと天皇譲位の後の御所の称呼でしたが、後には公卿にも用いられて摂家院号と称されました。それが徳川時代以降は一般にも広く用いられるようになり、今日に及んでいるのです。

喪の作法

喪　中……肉親の死ほど悲しいものはありません。人が死ぬとその縁者たちがこのときから中陰の間、四十九日悲しみに伏して行動を慎む儀礼を守ることを服喪と称し、その期間中を喪中と称しております。わが国に於ける葬送の記述について「日本書記」には、喪屋を作って喪主が殯（もがり）したことがつたえられています。このことは仏教伝来以後も習俗として伝承されて三年の間、喪屋で服喪を行ったようです。それが時代の変遷にともない一年となり、更に仏教の中陰思想とのかかわりで四十九日になったのです。殯は死体への恐怖、嫌悪感と哀惜の念といった感情の存在、生者の忌み、死者の死出の旅路にまつわる他界観などのさまざまな要因によって、習俗的に行われたようです。現代でも歳末になると年賀欠礼の葉書が参りますが、この習慣は一年間服喪の形態の名残であることが窺われます。

喪　主……葬儀を執り行う場合、葬儀の全体の責任を持って執り行う人を喪主と称していますが、この喪主は単に葬儀やその前後の儀式を行なうだけでなく、墓造り、納骨、法事、墓参りといった一連の行事をも責任をもって執り行わなければならないことになります。

この点をよく理解しておかないと一家の主人が亡くなった場合、ただ遺産相続だけを気にして喪主争いが起こりかねないことになります。現在の法律では長男相続がなくなっているので、親が死んだ場合の喪主は子供のうちならだれでもかまわない風潮が生じて来ておりますし、妻が喪主になる例も増えて来ているようです。しかし一度喪主になると三十三回忌または五十回忌までの法事を執行する責任があるわけですから、妻よりも子供、何人かの子供がいる時は、特別な場合を除いてやはり長男が喪主となり最後まで役目を果たすべきであるとも考えられます。なお喪主は葬儀全般の世話役を決めて、細かいことは世話役にまかせ、葬儀の中心人物として弔問客の挨拶を受けることが大切です。（つづく）

（「浄土真宗葬儀よろず心得」より）

西照寺行事案内

夏季（祠堂）永代経

八月七日逮夜
（午後二時）
八日逮夜
九日逮夜

黎明講座

八月八・九日
午前五時半

布教使　麻生覆善　師

お誘い合わせの上、ご参詣下さいませ。